

令和 8 年度 通常総会議案書



日時 令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 午後 1 時 1 5 分開催

場所 九段会館テラス（302号・茜）
東京都千代田区九段南1-6-5

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

東京支部

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
東京支部

令和8年度 通常総会 次第

日時 令和8年6月19日（金）午後1時15分

場所 東京都千代田区九段南1-6-5
九段会館テラス（302号・茜）

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 議事録署名人の選任
4. 議 事

(1) 第1号議案 令和7年度 事業報告について
資料1 令和7年度 事業報告書

(2) 第2号議案 令和7年度 決算報告について
資料2 令和7年度 貸借対照表
資料3 令和7年度 正味財産増減計算書
参考資料 令和7年度 収支計算書
資料4 監査報告書

(3) 第3号議案 令和8年度 事業計画・予算(案)について
資料5 令和8年度 事業計画(案)
資料6 令和8年度 予算書(案)

(4) 第4号議案 令和8年度 東京支部役員改選について
資料7 令和8年度 東京支部役員等候補名簿(案)

(5) 報告事項 令和8年4月1日 東京支部規約・規程改定について
資料8 東京支部の「支部規約・規程」改定の報告

5. 閉会の辞

第 1 号議案 資料 1

令和 7 年度事業報告書

1. はじめに

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部は、昭和 47 年の安衛法制定時に「労働災害の予防を効果的に進めるため民間の安全衛生の専門家を活用すること」を目的につくられたコンサルタント制度（安衛法第 81 条）の立法趣旨に基づき、昭和 58 年 4 月 1 日に設立された。労働者の安全衛生水準の向上に寄与することを目的に、事業者の労働災害防止の取り組みの業務支援を日々鋭意実施している。

令和 7 年度は、労働安全衛生展（東京ビックサイト）へのブースを初出展、各地区業務部会の担当エリア所轄の労働基準協会へ入会するなど、労働安全・衛生コンサルタントの知名度向上及び業務拡大を図った。また、各事業者からの依頼件数増に対応した事務局体制の強化も図った。

令和 7 年度の業務受注実績は 211 社（対前年 35 社増）、その内訳は JK K 関連点検業務が 123 社（対前年 29 社増）、その他 88 社（対前年 6 社増-新規：56 社、継続 32 社）であった。その内、受注金額が年間で 1 千万円を超える大型案件もあった。

経常収益は 1 億 1,454 万円(対前年約 10%増)であったものの、当期経常増減額は▲876 万円、正味財産合計の期末残高は 7,619 万円となった。業務部会員年会費の減額、各地区業務部会活動費等の増額、労働安全衛生展へのブース出展費用など、業務拡大を目的とした投資的コスト増が影響した。

令和 7 年度の労働安全衛生法第 80 条（特別安全衛生計画安全衛生診断）関連業務は、東京労働局が指定した 2 事業場（対前年 1 事業場増）で特別安全診断並びに特別安全改善計画の作成の指導を行った。例年実施している受動喫煙防止対策支援委託事業は、継続して実施しているものの、東京都及び特別区等からの委託業務は毎年減少傾向にあり受注金額は約 200 万円であった。

支部専門委員会の活動としては、研修委員会では、東京労働局労働基準部安全課長並びに健康課長による講演をはじめとして計画的に年間 5 回実施した。企画委員会は活発に委員間で打ち合わせの場を持ち、東京支部の「支部規約」の改定を行った。事業委員会は第 14 次労働災害防止計画に基づく中小企業診断士との連携強化に向けた取り組み及び都内各労働基準協会への広報活動を推進した。広報委員会は幹事会議事録の作成・回覧を通じた支部運営内容の業務

部会員への周知、及び会報誌31号の作成（5千部）と関係団体への配布を行った。コンプライアンス委員会は常任幹事会・幹事会で都度コンプライアンス違反事項有無の確認を行った。12月19日に支部事務局の監査を実施したが、問題事案は確認されなかった。

定例の支部活動は、毎年6月に開催する通常総会、毎月開催される常任幹事会、奇数月開催の幹事会（年6回）を通し、常任幹事・幹事により推進した。

各地区業務部会（城東北・城南・城西・多摩）は、年間合計で25回開催され、業務部会員の延べ参加者数は、384名と活発に会員間の交流が行われた。

＜その他特記すべき主な活動＞

- (1) 一般会員名簿の確認（入退会者・住所変更・連絡先）は、本会からの入退会変更情報を基に会員情報の追加修正を行っている。今後の効率的な運用の観点からクラウドシステムを活用した会員情報の管理方法を本会と検討中である。なお、令和8年3月末日現在の支部正会員（一般会員＋業務部会員）444名、準会員は13名、合計457名であった。
- (2) 南関東ブロック会議は、今年度は東京支部主催で「芝パークホテル」で令和7年10月25日(金)に実施された。本部及び埼玉、千葉、神奈川の支部長及び副支部長の他、東京支部からは支部長、常任幹事が参加し、総勢29名の出席者で開催された。
- (3) 日本能率協会主催の令和7年7月23日～25日の3日間、東京ビックサイトで開催された第12回労働安全衛生展にブースを出展し、各業種27社の訪問を受け、安全衛生診断や講習など当支部が提供できる業務内容の説明を行った。同展では労働安全・衛生コンサルタントによる特別講演も実施した。
- (4) 各地区業務部会の担当エリアの所轄労働基準監督署・労働基準協会等の安全大会や賀詞交歓会等への参加・訪問回数は下表のとおり。日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部の認知度向上を目的とした広報活動に積極的に取り組んでいる。

担当エリア所轄労働基準監督署・労働基準協会等への訪問回数				
城東北	城南	城西	多摩	合計
11回	31回	16回	44回	102回

2. 事業の概要

(1) 会員数の推移と業務部会会員数について

令和7年度当初の正会員は426名、その内業務部会員は125名であった。業務部会には19名が入会し、1名が退会した。一般会員は18名増となり、令和8年3月末の会員合計は457名、業務部会員は143名となった。

《会員数の推移》 (令和8年3月末現在)

	正 会 員				準 会 員			会 員 合 計	賛 助 会 員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
創立時(平成元年)	0	63	100	163	3	7	10	173	0
平成22年3月末	13	128	242	383	2	7	9	392	1
平成23年3月末	14	123	240	377	2	8	10	387	1
平成24年3月末	13	120	241	374	2	8	10	384	0
平成25年3月末	15	114	234	363	1	8	9	372	0
平成26年3月末	15	113	231	359	1	8	9	368	0
平成27年3月末	14	110	221	345	1	8	9	354	0
平成28年3月末	13	114	223	350	1	8	9	359	0
平成29年3月末	12	118	215	345	1	8	9	354	0
平成30年3月末	14	124	219	357	2	10	12	369	0
平成31年3月末	19	129	222	370	1	9	10	380	0
令和2年3月末	16	134	221	371	2	5	7	378	0
令和3年3月末	16	144	224	384	2	5	7	391	0
令和4年3月末	17	139	232	388	4	6	10	398	0
令和5年3月末	17	142	241	400	4	6	10	410	0
令和6年3月末	19	165	251	435	5	7	12	447	0
令和7年3月末	22	162	242	426	5	7	12	438	0
令和8年3月末	23	172	249	444	6	7	13	457	0

(本会集計数値)

《正会員の中の業務部会員数》 (令和8年3月末現在)

	共 有	安 全	衛 生	合 計
城東北	1	20	13	34
城南	2	26	17	45
城西	5	12	21	38
多摩	5	16	5	26
計	13	74	56	143

(2) 研修の実施

① 労働安全衛生研修会

会場参加方式の研修会を計画に準じて下表の通り5回開催した。研修会は、総会時の東京労働局労働基準部安全課長並びに健康課長による講演をはじめ外部から講師も招き、労働安全衛生の知見に加え専門職としての活動基盤となる考え方や関係業務・法令の知見についてのテーマを扱った。

回	開催日	会場 (開催方式)	研修テーマ	講師
1	令和7年 6月19日(木) (総会時)	九段会館 302号室・茜の間	(1)労働災害発生状況、 労働安全対策等について (2)第14次東京労働局労働 災害防止計画の進捗状況 について	東京労働局労働基準部 安全課長 三浦 玲様 健康課長 木村恭巳 様
2	7月11日(金) 13:30~15:00	三田労働基準 協会ビル1F	専門職とコンプライアンス	弁護士法人 原田国際法律事務所 東京本部事務所 弁護士 岩森 恒平 様
3	9月19日(金) 13:30~15:00	三田労働基準 協会ビル1F	石綿を取り扱う工事につい て最新の動向・留意事項	元 竹中工務店 技師長 小島 政章 様
4	12月19日(金) 13:30~15:00	三田労働基準 協会ビル1F	災害の体験談災害事例から	城西地区業務部会 徳力 信二会員
5	令和8年 3月6日(金) 13:30~15:00	仏教伝道協会 3階会議室 「徳」	ハローワークの求人者支援 サービスについて	東京労働局 職業安定部 部長 磯 浩之 様

② 令和7年度新入業務部会員オリエンテーション

令和7年度は東京支部会議室にて、19名を対象として8回のオリエンテーションを実施した。

(3) 広報活動の推進

① 東京支部会報第31号配布

東京支部会報第31号は、令和7年5月15日に5,000部を発行し、一般会員、業務部会員、本会、南関東ブロックの各支部、行政、関係機関等に配布した。また、東京支部の認知度と業務内容理解の向上のため、各

企業の安全衛生担当者にも配布した。

本号には支部会員の取り組み内容を伝えるものとして「会員活動 Topics・お役立ち情報」等を掲載した。また、従来富士山の写真を表紙にしていたが、本号から画家貞方信義氏の風景画を採用した。

② 業務部会員名簿の更新

新規入会者の増加に伴い、令和7年4月1日付及び11月1日付の2回、会員名簿を更新した。

(4) 労働安全衛生コンサルタント制度の普及推進

労働安全衛生コンサルタント制度の周知、普及させることを目的に以下の取り組みを行った。

- ① 地区業務部会ごとに担当エリアの労働基準監督署・労働基準協会が主催する各イベントに積極的に参加した。当会のリーフレットや東京支部会報も配布し、当支部の認知度向上に努めた。
- ② 10月8日に開催された産業保健フォーラムに、労働安全衛生の相談コーナーを設け、業務部会員2名で各事業者からの相談受付を行った。
- ③ 日本能率協会主催の第12回労働安全衛生展（7.23～7.25 東京ビックサイト開催）に日本労働安全衛生コンサルタント会としてはじめてブースを出展した。会期中に各業種27社の訪問を受け、安全衛生向上に取り組まれる中での様々なお困りごとに対し、当支部が提供できる業務内容の案内を行った。

(5) コンサルタント業務の展開

① 安全・衛生管理特別指導事業場への対応

安全管理特別指導事業場に指定された2事業場に対し、安全衛生管理上の問題点の抽出、改善計画の立案、継続的な現場指導等を実施した。

（衛生管理特別指導事業場：対応無し）

② 受動喫煙防止対策関連事業

A. 厚生労働省委託事業（本会受託業務）

受動喫煙防止対策に係る各労働基準協会への講師派遣と受動喫煙防止対策に係る労働基準協会等との合同説明会に参加した。

B. 東京都中小企業振興公社の委託事業（支部契約業務）

受動喫煙防止対策に係る委託事業は、令和4年度から東京都から東京都中小企業振興公社に変更された。令和7年度も継続して現地における助言・測定業務を行なった。

③ その他の受託業務

当支部では、様々な業種の事業者からの安全衛生業務支援の依頼を受託している。建設業、製造業等各事業者からの安全衛生診断の依頼が最も多く次に安全衛生関連の講演や各種安全衛生教育の講師依頼が多い。

これらの依頼に対しては、公募などを通して依頼事業者が求める内容に合致した労働安全・衛生コンサルタントを選定し適宜対応している。概要は以下のとおり。

A. 仮設足場や外構工事の安全点検業務

集合住宅・外構の大規模修繕工事等における定期的な安全点検業務

B. 建設業、製造業、運送業、サービス業等の安全衛生診断業務

C. 廃棄物処理施設の安全衛生診断業務

令和5年から開始した同診断業務は当支部業務内容をご評価いただき対象施設数が26箇所増加され継続実施となった。

D. 法定講習会等の講師業務

東京労働基準協会連合会、三田労働基準協会をはじめ民間教育機関とも当支部所属コンサルタントが講師契約を結び、数多くの法定講習に講師対応している。

(6) 南関東ブロック会議

令和7年10月25日(金)「芝パークホテル 会議室アイビー」において実施された。今年度は、東京支部が主催する会議となり、開催予定通知を4月2日(水)に発信後、開催場所確保、各支部参加者把握、議事内容の各支部原稿とり纏めなど鋭意実施し、無事開催することができた。

本会から藤井智恵子副会長、田中正晴専務幹事及び埼玉、千葉、神奈川の各支部支部長他、主催者東京支部からは支部長、常任幹事が参加し、総勢29名の出席者で実施した。会議では、令和6年度活動実績と令和7年度活動状況および第14次防に示された「労働安全・衛生コンサルタントの活用」についての支部の現状と今後の課題が発表された。今回、本会聴取事項としてコンサルタント認知度向上活動推進のための行政への発信状況について各支部報告が行われた。質疑・意見交換の中では「東京支部の研修会情報共有に関する確認」「会員数減少に関する問題提起」「労働安全衛生展ブース出展の提案再確認」などを中心に各支部からの発表に対する質疑も活発に行われるとともに、会員数減少への対応といった視点での議論、業務拡大に向けた他団体の講演会等への参画など意見交換が活発に行われた。

(7) 会員への支援

令和7年度も会員活動への支援として、各地区業務部会の活動支援費増額、業務部会員への営業協力費・各役職者への活動費等を支給した。各業務部会員の支部業務対応時の万が一の怪我等に備えた「支部団体保険への加入促進」なども実施した。

(8) 委員会等実施状況

支部組織運営と業務推進のために以下の活動を展開した。

① 常任幹事会

支部長・副支部長・専務幹事・事務局長・専門委員会委員長・地区業務部会長が出席し、毎月1回、計12回開催し、幹事会での審議事項、及び報告事項の事前検討などを行った。

② 幹事会

原則として奇数月に開催、計6回開催した。審議事項の審議・承認等を通し、支部活動の推進を図った。

③ 企画委員会

令和7年度は、規約・規程の整備、ブロック会議提案、知名度向上、会員実態把握、若手育成など支部運営の基盤強化に幅広く取り組んだ。否決案件には代替策を示し、情報整備や将来を見据えた制度検討も進展するなど、実務的で前向きな成果を挙げた一年となった。

④ 事業委員会

事業委員会を5回開催した。業務部会員に資するテーマを選定している。今年度は主に、各地区労働基準協会へのアプローチ内容や状況の共有化・中小企業診断士との連携事業の推進・業務部会員の意見の吸上げや支部損益改善等について検討した。特に中小企業診断士と連携においては下記の通り東京都中小企業診断士協会城西支部向けWEBセミナーを開催した。

- ・講演テーマ「労働安全・衛生コンサルタントはどのような仕事をしているか」講演者：田中通洋多摩業務部会長

⑤ 研修委員会

東京支部主催の令和7年度労働安全衛生研修会を第1回（令和7年6月19日）から第5回（令和8年3月6日）まで開催した。

また、会員が参加しやすく当支部として適切なテーマの企画や運営法を検討した。

⑥ 広報委員会

東京支部会報 31号を令和7年5月15日に5,000部発行した。
また、幹事会議事録を作成し、各地区業務部会長を通して議事録を全業務部会員に配布し、東京支部の運営状況の周知を図った。

⑦ コンプライアンス委員会

毎月の常任幹事会及び隔月の幹事会で検討課題の有無等を確認し、会員のコンプライアンス遵守に努めた。その結果、コンプライアンス違反は認められなかった。支部事務局に対する定期点検を12月19日に実施し、緊急に是正すべき課題は無かったが、データや書類等の保管基準の一部見直し及びコンプライアンス教育の更なる強化を助言した。

(9) 令和7年度事業活動

東京支部活動記録 (令和7年4月～令和8年3月)

番号	月日	項目	場所
1	令和7年 4月24日	業務部会新入会員オリエンテーション (第1回)	東京支部会議室
2	5月13日	会報誌 No.31号 発行	-
3	5月20日	第42回幹事会	田町カンファレンス センター
4	6月9日	業務部会新入会員オリエンテーション (第2回)	東京支部会議室
5	6月19日	令和7年度 東京支部通常総会	九段会館
6	6月19日	東京支部労働安全衛生研修会 (第1回)	九段会館
7	6月26日	業務部会新入会員オリエンテーション (第3回)	東京支部会議室
8	7月3日	業務部会新入会員オリエンテーション (第4回)	東京支部会議室
9	7月11日	東京支部労働安全衛生研修会 (第2回)	三田労働基準協会 ビル1F

10	7月22日	第43回幹事会	三田労働基準協会 ビル1F
11	7月23日 ～25日	労働安全衛生展特別講演 (日本能率協会共同開催)	東京ビックサイト
12	7月23日	業務部会新入会員オリエンテーション (第5回)	東京支部会議室
13	8月4日	業務部会新入会員オリエンテーション (第6回)	東京支部会議室
14	9月19日	東京支部労働安全衛生研修会 (第3回)	三田労働基準協会 ビル1F
15	9月29日	第44回幹事会	対面開催
16	10月23日	業務部会新入会員オリエンテーション (第7回)	東京支部会議室
17	11月28日	第45回幹事会	三田労働基準協会 ビル1F
18	12月19日	東京支部コンプライアンス定期点検	東京支部
19	12月19日	東京支部労働安全衛生研修会 (第4回)	三田労働基準協会 ビル1F
20	令和8年 1月26日	第46回幹事会	三田労働基準協会 ビル1F
21	3月6日	東京支部労働安全衛生研修会 (第5回)	仏教伝道協会 3階 会議室「徳」
22	3月24日	業務部会新入会員オリエンテーション (第8回)	東京支部会議室
23	3月27日	第47回幹事会	三田労働基準協会ビ ル1F

(10) 地区業務部会活動報告

東京支部の4地区業務部会では、会員相互の情報交換・研鑽のため原則として隔月に東京支部幹事会報告及び会員を講師とした研修などを行う部会を開催している。

各地区業務部会の開催回数、参加人員は下表のとおり。(WEB開催含む)

項目	城東北	城南	城西	多摩	計
開催回数	6回	7回	6回	6回	25回
延べ参加者数	99名	116名	80名	89名	384名

① 城東北地区業務部会活動報告 (令和7年4月～令和8年3月)

	開催日	場所又は方法	出席人数	内容・研修テーマと講師など
1	令和7年 4月24日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場14名 Web6名	「みんなが知らない労災保険」 藤間政雄会員
2	6月28日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場9名 Web3名	「COSMS（コスモス）とは、 コスモスの活用法」 中澤慎近会員
3	8月9日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場16名 Web1名	中小企業診断士会との意見交換会 「お互いを知る」場づくり
4	10月18日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場12名 Web2名	「健康リスクアセスメント」 澤律子会員
5	12月20日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場15名 Web3名	「産業廃棄物処理施設の安全対策について」 馳川智啓会員
6	令和8年 2月7日	亀戸文化センター 対面とZoom	会場14名 Web4名	「自律的化学品の管理」 松本和美会員

② 城南地区業務部会活動報告 (令和7年4月～令和8年4月)

	開催日	場所又は方法	出席人数	内容・研修テーマと講師など
1	令和7年 4月25日	支部会議室 及びweb	会場6名 web6名	<ul style="list-style-type: none"> 第41回幹事会報告 令和7年度城南地区業務部会事業計画（案）審議他 部内研修会：安全講話 関根稔彦会員

2	7月22日	支部会議室 及び web	会場 5 名 web10 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 42 回幹事会報告 ・ 全国労働衛生週間説明会参加者 分担確認 ・ 部内研修会：安全講話 テーマ：「コミュニケーション 教育技法紹介ノンテクニカルス キルによる状況認識、意思決定 を通じた安全意識向上」 野田和也会員
3	8月22日	支部会議室 及び web	会場 14 名 web6 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 43 回幹事会報告 ・ 支部総会報告 ・ 令和 7 年度城南地区業務部会 事業計画（案）審議 ・ 部内研修会：情報交換会討議 テーマ：「リスクアセスメント でリスクや評価値は本当に減る のか？」司会進行：佐藤雅史会員 部会後、暑気払いを開催
4	10月17日	支部会議室 及び web	会場 6 名 web7 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 44 回幹事会報告 ・ 部内研修会、講師担当検討・調整 ・ 部内研修会：講話 テーマ：「生成 A I とは何 か？、コンサルタント業での活 用を検討する」 佐藤雅史会員
5	12月19日	支部会議室 及び web	会場 14 名 web8 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 45 回幹事会報告 ・ 部内研修会、講師担当最終確 認、テーマ確認 ・ 新年賀詞交歓会参加者分担検討 ・ 部内研修会：講話 テーマ：「安全・品質管理の向 上と技術営業の経験を経て」 講師：松本真樹会員 部会終了後、忘年会を開催

6	令和8年 2月27日	支部会議室 及びweb	会場6名 web11名	<ul style="list-style-type: none"> ・第46回幹事会報告 ・新年賀詞交歓会参加者分担結果報告 ・部内研修会：情報交換会討議 テーマ：「建設技能者の働く環境改善について。建設業におけるCCUSと処遇改善についてその概要と取組み内容について」 柴田直政会員
7	令和8年 4月17日	支部会議室 及びweb	会場5名 web11名	<ul style="list-style-type: none"> ・第47回幹事会報告 ・令和8年度部会の開催日、時刻の検討 ・部内研修会：講話 松下博之会員

③ 城西地区業務部会活動報告 (令和7年4月～令和8年3月)

回	開催日	場所又は方法	出席人数	内容・研修テーマと講師など
1	令和7年 4月9日	オンライン	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告 ・2025年度活動計画の承認 ・「海洋プラスチック問題と労働安全衛生の視点」木崎洋会員
2	6月11日	オンライン	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告 ・新入会員挨拶（大西洋三会員・岡 克彦会員） ・「安全衛生対策におけるDXの推進」山村航会員
3	8月19日	オンライン	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告 ・新入会員挨拶（中島若巳会員） ・「安全衛生関係法令の順守システムと違反事例」中井知章会員

4	10月8日	そなエリア	13名	見学会開催（そなエリア：東京臨海広域防災公園）で首都直下型地震の見学及び体験
5	12月10日	東京支部会議室	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告 ・榎本輝雄会員：時事川柳 ・「個人暴露測定から始める騒音管理」佐々木直子会員 ・忘年会：中華料理菩提樹にて
6	令和8年2月11日	オンライン	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告 ・労働基準協会賀詞交歓会報告 ・「最新の知見に基づく自律的な労働安全衛生」中原浩彦会員

④ 多摩地区業務部会活動報告（令和7年4月～令和8年3月）

	開催日	場所又は方法	出席人数	内容・研修テーマと講師 など
1	令和7年4月5日	小金井市婦人会館	12名	令和7年度総会・第一回定例会 * 委任状提出5名
2	4月18日	高尾山薬王院	2名	八王子労働基準協会支部・第62回安全祈願祭参加
3	5月13日	京王プラザホテル八王子他	5名	多摩地区各基準協会総会出席 * 立川3名、三鷹1名、八王子1名
4	6月5日	羽村市ゆとろぎホール他		多摩地区各基準協会・全国安全週間説明会にて、弊会パンフレット、ならびに東京支部会報を配布
5	6月7日	小金井市婦人会館	12名	第二回定例会 研修:武田信治会員が、テーマ「私の会社経験と資格取得及び（苦い）経験」と題し話題提供
6	7月8日	羽村市ゆとろぎホール	3名	青梅労働基準協会主催・講習会「リスクアセスメントの課題を解決したい方、集まりませんか！」に参加し、協会会員と意見交換

7	8月2日	小金井市 婦人会館	16名	第三回定例会 研修:関根会員が、テーマ「ISOマネジメントシステムの改善（やらされ感を減らしてISO離れを防ぐ）」と題して話題提供 *「中華料理 高園」で暑気払いを開催（17名参加）
8	8月18日			管内監督署への表敬訪問（本会機関誌持参）
9	9月4日	羽村市ゆ とろぎホ ール他		多摩地区各基準協会・全国労働衛生週間説明会にて、弊社パンフレット、ならびに東京支部会報を配布
10	10月4日	小金井市 婦人会館	16名	第四回定例会 研修:土肥謙次会員が「研究現場の安全管理～技術と人間の間にあるもの～」と題して話題提供
11	12月4日	羽村市ゆ とろぎホ ール	3名	西多摩地区安全衛生大会（青梅労働基準協会支部主催）において「相談コーナー」を開設 *植野信会員が「お口の話と歯科特殊健康診断」と題して特別講演を行う
12	12月6日	東小金井 駅開設記 念会館	18名	第五回定例会 研修:稲葉真一会員が「私の安全経験」と題し、製鉄関係の業務経験を踏まえた話題提供 *「中華料理・高園」で忘年会を開催（17名参加）
13	令和8年 1月20日	京王プラ ザホテル 八王子他	5名	多摩地区基準協会4支部（八王子、立川、青梅、三鷹）合同の新年賀詞交換会に参加
14	2月7日	小金井市 婦人会館	15名	第六回定例会 研修:明神健一会員が「重篤災害を無くす取り組み」と題して話題提供

第2号議案 資料2

令和7年度 貸借対照表

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部

令和8年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	収益事業会計	法人会計	合計
現金	0	0	0
預貯金	37,670,824	39,211,735	76,882,559
【現金及び預金】	37,670,824	39,211,735	76,882,559
未収金	14,554,807		14,554,807
前払金		454,300	454,300
仮払金		75,725	75,725
【流動資産】	52,225,631	39,741,760	91,967,391
事務所賃借敷金	0	2,129,580	2,129,580
【固定資産】	0	2,129,580	2,129,580
【資産合計】	52,225,631	41,871,340	94,096,971
未払金	17,677,351		17,677,351
前受会費			0
預り金給与		30,182	30,182
預り金その他		30,417	30,417
仮受金	165,204		165,204
【流動負債】	17,842,555	60,599	17,903,154
【負債合計】	17,842,555	60,599	17,903,154
〔一般正味財産〕	34,383,076	41,810,741	76,193,817
【正味財産合計】	34,383,076	41,810,741	76,193,817
【負債・正味財産合計】	52,225,631	41,871,340	94,096,971

第2号議案 資料3

令和7年度 正味財産増減計算書

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目	収益事業会計	法人会計	合計
〔入会金収入〕		630,000	630,000
〔年度会費収入〕		1,275,000	1,275,000
〔活動促進費収入〕		60,000	60,000
〔診断指導費収入〕	111,699,519		111,699,519
〔診断事務取扱手数料収入〕	671,324		671,324
〔広報等収入〕	99,000		99,000
〔雑収入〕		113,002	113,002
【経常収益】	112,469,843	2,078,002	114,547,845
〔会員支払診断指導報酬〕	87,610,058		87,610,058
〔給料賃金〕	16,490,419	302,268	16,792,687
〔法定福利費〕	608,254	11,149	619,403
〔福利厚生費〕	131,761	2,296	134,057
〔活動促進費〕	1,662,238	2,326,997	3,989,235
〔交際接待費〕	170,980	670,099	841,079
〔旅費交通費〕	896,218	14,291	910,509
〔通信運搬費〕	1,355,659	22,888	1,378,547
〔消耗品費〕	1,211,509	17,777	1,229,286
〔新聞図書費〕	13,517	171	13,688
〔地代家賃〕	3,112,072	57,044	3,169,116
〔事務所管理費〕	416,309	7,631	423,940
〔水道光熱費〕	390,939	7,166	398,105
〔租税公課〕	884,076	1,200	885,276
〔リース料〕	1,268,976	23,260	1,292,236
〔損害保険料〕	496,860		496,860
〔会議費・総会費〕		1,174,320	1,174,320
〔南関東ブロック会議〕		586,790	586,790
〔研修費〕		265,508	265,508
〔諸会費〕		131,800	131,800
〔支払手数料〕	296,498	1,738	298,236
〔顧問報酬〕	583,308	10,692	594,000
〔雑費〕	78,506	1,439	79,945
【経常費用】	117,678,157	5,636,524	123,314,681
【当期経常増減額】	-5,208,314	-3,558,522	-8,766,836
【経常外収益】		0	0
【当期一般正味財産増減額】	-5,208,314	-3,558,522	-8,766,836
【一般正味財産期首残高】	39,591,390	45,369,263	84,960,653
【正味財産期末残高】	34,383,076	41,810,741	76,193,817

令和 7 年度 収支計算書

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

勘定科目	収益事業会計	法人会計	合 計
〔入会金収入〕		630,000	630,000
〔年度会費収入〕		1,265,000	1,265,000
〔活動促進費収入〕		60,000	60,000
〔診断指導費収入〕	109,943,844		109,943,844
〔診断事務取扱手数料収入〕	671,324		671,324
〔広報等収益〕	99,000		99,000
〔雑収益〕		113,002	113,002
【事業活動収入】	110,714,168	2,068,002	112,782,170
〔会員支払診断指導報酬〕	87,139,192		87,139,192
〔給料賃金〕	16,490,419	302,268	16,792,687
〔法定福利費〕	608,254	11,149	619,403
〔福利厚生費〕	131,761	2,296	134,057
〔活動促進費〕	1,662,238	2,326,997	3,989,235
〔交際接待費〕	170,980	670,099	841,079
〔旅費交通費〕	896,218	14,291	910,509
〔通信運搬費〕	1,355,659	22,888	1,378,547
〔消耗品費〕	1,211,509	17,777	1,229,286
〔新聞図書費〕	13,517	171	13,688
〔地代家賃〕	3,112,072	57,044	3,169,116
〔事務所管理費〕	416,309	7,631	423,940
〔水道光熱費〕	390,939	7,166	398,105
〔租税公課〕	884,076	1,200	885,276
〔リース料〕	1,268,976	23,260	1,292,236
〔損害保険料〕	496,860		496,860
〔会議費・総会費〕		1,174,320	1,174,320
〔南関東ブロック会議〕		586,790	586,790
〔研修費〕		265,508	265,508
〔諸会費〕		131,800	131,800
〔支払手数料〕	296,498	1,738	298,236
〔顧問報酬〕	583,308	10,692	594,000
〔雑費〕	78,506	1,439	79,945
〔仮受金その他支出〕	60,720	60,545	121,265
【事業活動支出】	117,268,011	5,697,069	122,965,080
【事業活動収支差額】	-6,553,843	-3,629,067	-10,182,910
〔前期繰越収支差額〕	44,224,667	42,840,802	87,065,469
【次期繰越収支差額】	37,670,824	39,211,735	76,882,559

第2号議案 資料4

令和8年5月26日

監査報告書

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
東京支部 支部長 塩家護殿

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部

支部監事 中河原一秀 

支部監事 川幡裕治 

私どもは、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び事業報告について監査を行った。

1. 監査の方法の概要

- (1) 計算書類について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、その妥当性を検討しました。
- (2) 事業報告について、事務局から事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧などを行い、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類は、令和7年度の財産及び正味財産増減の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、当支部の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

第3号議案 資料5

令和8年度 事業計画（案）

1. 事業計画の基本姿勢

東京支部は「“危害の防止基準の確立”を核とした各事業者の労働災害防止取り組みを、現場目線に立ち安全衛生指導・提案を行う労働安全衛生の専門家集団として広く社会貢献する」ことを基本姿勢として取り組みを推進する。令和7年度は下表のとおり全資格区分会員数が増加した。極めて専門性の高い優秀な人材が各地区業務部会に所属しており、あらゆる業種の事業者の様々なご要請に適宜対応できる体制が整っている。しかしながら、この稀有とも言える機能を備えた組織の存在の産業界における認知度は低く、労働安全・衛生コンサルタントの資格の存在自体を知らない事業者が多いことも事実である。

東京支部業務部会員数				
	共有	安全	衛生	合計
令和6年度	10	68	47	125
令和7年度	13	74	56	143
増減	+3	+6	+9	+18

先般、厚生労働省より令和7年の労働災害統計確定値が公表されたが、死亡災害700名（前年▲46名）、休業4日以上死傷災害135,333名（前年▲385名）共に減少するという、平成21年以来の状況をより一層加速させるために当支部として産業界の労働災害防止に微力ながらも貢献すべく下記重点取り組み事項を推進する。

- (1) 当支部の認知度を向上させる。当支部提供業務を多くの事業者に広くご活用いただく。
- (2) 各事業者にご満足いただける質の高い労働安全・衛生コンサルティングを提供する。
継続受注と受託業務の範囲の拡大を図る。
- (3) より質の高いコンサルティングを行えるよう、コンサルタント個々のレベルの向上を図る。

- (4) 労働安全衛生コンサルタント制度の立法趣旨を踏まえ、“当支部の在り方”を再考する。一般社団法人としての収支構造の見直しを行うと共に、広く当会機能をご活用いただくための仕組みづくりを行う。

2. 個別の事業計画の内容

(1) 業務部会員入会の促進

東京支部の活性化の基盤は業務部会員の入会促進により形成されるものである。例年通りできるだけ多くの会員に業務部会に加入してもらうよう入会勧誘を積極的に進める。新規入会者に対してはオリエンテーションを適宜実施し、速やかに業務に参加できるように努める。

(2) コンサルタント制度の普及

- ① 「労働安全・衛生コンサルタント制度推進月間」では、行政関係者、各業界から信頼されるコンサルタント会とすべく、全国安全週間、全国労働衛生週間の各労働基準監督署、労働基準協会主催の趣旨説明会で、労働安全・労働衛生コンサルタントの活動の紹介及びPRのために本会のリーフレット、東京支部会報などを配布する。
- ② 東京労働局より安全管理・衛生管理特別指導事業場に指定された事業所に対して支援を行う。
- ③ 9月29日開催の産業保健フォーラムにブースを設置しコンサルタントを派遣し、フォーラム参加事業者からの各種相談を受け付ける。
- ④ 日本能率協会主催の「労働安全衛生展」にブースを設置し来場事業者からの安全衛生相談の受け付けを行う。(7月15日～7月17日)
併せて労働安全衛生コンサルタント6名による特別講演も行う。

(3) コンサルタント業務の推進

各事業者から依頼を受けた業務に適切に対応することで、業務の継続と拡充を図る。特に第14次労働災害防止計画では労働安全・労働衛生コンサルタントの活用が明記されている。東京労働局、労働基準監督署など関係機関との連携を強め業務拡大に努める。

主な具体的取り組み事項は以下の通りである。

- ① 安全衛生管理のDX化（生成AI等）への対応。（専門委員会設置検討）
- ② 各地区業務部会の労働基準協会等への広報活動の一層の推進。
- ③ 労働安全・衛生コンサルタントの認知度向上。「全産業の事業者に広く
当会機能をご活用いただく仕組みづくり」を構築・実施。

（４）本会・他支部との連携強化

- ① 南関東ブロック会議への参加

令和8年度南関東ブロック会議に参加し、各支部（埼玉、千葉、東京、
神奈川）との連携強化を図る。

- ② 本会との連携強化

本会の各部門との積極的な連携強化を図る。

（５）各専門委員会活動の推進

- ① 企画委員会

規程では企画委員会は組織の健全な運営と成長を支えるために次の事項を行うと定められている。

A.事業計画に関する事項

B.規約・規程の改廃に関する事項

それを踏まえて、令和8年度の企画委員会は「政策対応」「情報発信」「若手育成」という3つの柱を軸に、東京支部の価値向上と未来づくりに取り組む。

- ② 事業委員会

事業委員会は4地区（城東北・城南・城西・多摩）の業務部会長をメンバー構成として、東京支部に係る情報の収集・調査研究に加え、労働・安全衛生コンサルタントの事業領域の拡大に資する活動を行っている。ここ数年活動として注力しているのが各地区労働基準協会へのアプローチである。各地区労働基準協会主催の交流会や講演会の参加に加え、安全衛生の専門家の立場として参加企業への助言やセミナー講師等を行う機会を得るなど、貢献領域の拡大が図られてきている。多様な専門家集団としての強みを活かし、変化の激しい外部環境の中で貢献領域を見出し安全衛生の課題解決に資することが労働安全・衛生コンサルタントに今求められている。そのための環境整備を事業委員会では今後も取り組んでいく。

③ 研修委員会

当支部の強みを活かし、経験豊富な会員の体験談や知見を共有することで、コンサルタントとしての実践知の継承になるテーマを企画している。研修参加者へのアンケートに加えて、不参加の会員へのアンケートも検討し、会員のニーズに合った内容の研修の企画・運営を行う。

回	開催月日	テーマ	講師
1	令和 8 年 6 月 19 日 (金) (総会時)	東京都の労働安全衛生行政の動向 (仮題)	東京労働局 労働基準部 安全課長 三浦 玲 様 東京労働局 労働基準部 健康課長 成田 光志 様
2	7 月 24 日 (金) 13:30~15:00	労働基準監督官として学んだこと (仮題)	城南地区業務部会 小林 繁男 会員
3	9 月 18 日 (金) 13:30~15:00	先輩方から学ばせていただいたこと~縁あってめぐり逢った労働安全衛生の仕事 (仮題)	多摩地区業務部会長 田中 通洋 会員
4	12 月 18 日 (金) 13:30~15:00	私の怪我体質がもたらしたこと ~75 年間に振り返って~ (仮題)	多摩地区業務部会 細矢 明 会員
5	令和 9 年 3 月 19 日 (金) 13:30~15:00	調整中	調整中

開催場所は三田労働基準協会ビル 1F を第一候補とし、周辺の会議室も検討している。

④ 広報委員会

東京支部会報の発行、支部活動及び情報のホームページ掲載等を通し、東京支部知名度の向上を図る。

当支部ホームページ閲覧者に当支部が提供する業務内容を分かり易くご覧いただけるように、ホームページのデザインを刷新する。

また、幹事会議事録作成を行い、支部業務部会員に支部運営方針及び活動内容を周知する。

⑤ コンプライアンス委員会

当委員会は、隔月 1 回の幹事会と合わせて開催を予定する。主に以下の事項を実施する。

- A. コンプライアンスに抵触する事案が発生または報告された場合、調査し審議する。
- B. 支部業務のコンプライアンス実地点検をチェックリストに基づき実施する（10月～12月）。

令和 8 年度 事業活動予定表

行 事		支 部 会 議	
年 月 日	行 事 名	年 月 日	会 議 名
令和 8 年 5 月 15 日	東京支部会報 第 32 号発行	5 月 22 日	第 48 回幹事会
6 月 19 日	第 1 回労働安全衛生研修会	6 月 19 日	令和 8 年度 通常総会
7 月 24 日	第 2 回労働安全衛生研修会	7 月 22 日	第 49 回幹事会
7 月 15 日 ～17 日	第 1 3 回 東京労働安全衛生展特別講演 (日本能率協会共同)・ブース出展		
9 月 18 日	第 3 回労働安全衛生研修会	9 月 24 日	第 50 回幹事会
9 月 2 9 日	産業保健フォーラム	_____	_____
1 0 月	南関東ブロック会議	_____	_____
11 月	_____	11 月 27 日	第 51 回幹事会
12 月 18 日	第 4 回労働安全衛生研修会	_____	_____
令和 9 年 1 月	_____	1 月 22 日	第 52 回幹事会
2 月	_____	_____	_____
3 月 19 日	第 5 回労働安全衛生研修会	3 月 26 日	第 53 回幹事会

第3号議案 資料6

令和8年度 予算書 (案)

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部
 自 令和8年 4月 1日
 至 令和9年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目	令和8年度 予算	令和7年度 実績	増減
〔入会金収入〕	630,000	630,000	0
〔年度会費収入〕	1,300,000	1,275,000	25,000
〔活動促進費収入〕	0	60,000	-60,000
〔診断指導費収入〕	130,000,000	111,699,519	18,300,481
〔診断事務取扱手数料収入〕	680,000	671,324	8,676
〔広報等収入〕	99,000	99,000	0
〔雑収入〕	120,000	113,002	6,998
【経常収益】	132,829,000	114,547,845	18,281,155
〔会員支払診断指導報酬〕	102,700,000	87,610,058	15,089,942
〔給料賃金〕	16,000,000	16,792,687	-792,687
〔法定福利費〕	620,000	619,403	597
〔福利厚生費〕	150,000	134,057	15,943
〔活動促進費〕	3,600,000	3,989,235	-389,235
〔交際接待費〕	900,000	841,079	58,921
〔旅費交通費〕	900,000	910,509	-10,509
〔通信運搬費〕	1,400,000	1,378,547	21,453
〔消耗品費〕	1,200,000	1,229,286	-29,286
〔新聞図書費〕	30,000	13,688	16,312
〔地代家賃〕	3,200,000	3,169,116	30,884
〔事務所管理費〕	500,000	423,940	76,060
〔水道光熱費〕	440,000	398,105	41,895
〔租税公課〕	1,700,000	885,276	814,724
〔リース料〕	1,300,000	1,292,236	7,764
〔損害保険料〕	500,000	496,860	3,140
〔会議費・総会費〕	1,200,000	1,174,320	25,680
〔南関東ブロック会議〕	0	586,790	-586,790
〔研修費〕	260,000	265,508	-5,508
〔諸会費〕	140,000	131,800	8,200
〔支払手数料〕	300,000	298,236	1,764
〔顧問報酬〕	600,000	594,000	6,000
〔雑費〕	80,000	79,945	55
【経常費用】	137,720,000	123,314,681	14,405,319
【当期経常増減額】	-4,891,000	-8,766,836	3,875,836
〔前期繰越額〕	76,193,817	84,960,653	-8,766,836
【正味財産期末残高】	71,302,817	76,193,817	-4,891,000

第 4 号議案 資料 7

令和 8 年度 東京支部 役員等候補名簿 (案) 敬称略

幹事	荒井貢一	城東北	安	全
幹事	石田俊光	城東北	衛	生
幹事	川田有政	城東北	安	全
幹事	藤間政雄	城東北	安	全
幹事	三室村淳	城東北	安	全
幹事	浅野正博	城東北	衛	生
幹事	井筒庸雄	城南	安	全
幹事	佐藤雅史	城南	安	全
幹事	塩家護	城南	安	全
幹事	平野輝美	城南	安	全
(新任) 幹事	関根稔彦	城南	安	全
(新任) 幹事	酒井俊明	城南	安	全
幹事	浅利栄文	城西	安	全
幹事	大神あゆみ	城西	衛	生
(新任) 幹事	岡克彦	城西	安	全
幹事	甲斐田尚	城西	共	有
幹事	森島哲	城西	安	全
幹事	植野信	多摩	衛	生
幹事	佐々木哲美	多摩	安	全
幹事	鈴木信生	多摩	共	有
幹事	田中通洋	多摩	共	有
支部監事	中原一秀	城西	安	全
支部監事	川幡裕治	城東北	安	全
顧問	岡田賢造	城東北	衛	生
顧問	山口忠重	城南	安	全
顧問	山室栄三	城南	衛	全
顧問	山崎惠一郎	城東北	安	全

東京支部の「支部規約」改定の報告

昨年度、東京支部では、東京支部「委員会・常任幹事会設置規程」に基づき、企画委員会が中心となって「支部規約」の改定作業を実施した。

本改定は、本会「支部設置規程」および東京支部「支部規約」に基づき、通常総会で報告すべき事項である。

改定案は、令和 8 年 2 月 25 日の幹事会で承認され、同年 3 月 27 日に本会会長の承認を経て、4 月 1 日より施行された。

1. 支部規約の改定

(1) 第 19 条「会員の意見具申」の新設

支部会員からの提案手続を明確化するため、支部規約に新たに第 19 条「会員の意見具申」を設けた。

新設条文の要点は以下のとおりである。

① 業務部会員による提案手続

業務部会員は、提案事項を文書により、地区業務部会長又は専門委員会委員長を経由して支部長に提出するものとした。

② 一般会員による提案手続

一般会員は、提案事項を文書により、事務局長を経由して支部長に提出するものとした。

③ 常任幹事会による審議

提出された提案事項について、常任幹事会が幹事会議案とするか否かを審議するものとした。

④ 議案としない場合の取扱い

常任幹事会が幹事会議案としないと決定した場合は、その理由を付して幹事会に報告するものとした。

(2) 条文番号の繰下げ

上記の新設に伴い、旧第 19 条以下の条文番号を順次繰り下げ、旧第 26 条は第 27 条へ変更した。

2. 規程 2「委員会・常任幹事会設置規程」の改定

(1) 委員会に関する改定（第 2 条）

委員会の構成および委員長選出方法を明確化するため、以下の事項を追加した。

① 専門委員会の構成に関する規定の追加

専門委員会は原則 4 名構成とし、各地区部会から 1 名以上を選出する旨を追加した。

② 委員長選出方法の明確化

委員間で協議の上委員長を選出する旨を追加し、委員長は支部長が委嘱することを明確にした。

(2) 常任幹事会に関する改定（第 3 条）

従来の第 3 条第 6 項（会員による提案手続に関する規定）を削除した。削除の理由は、支部規約に新設した第 19 条「会員の意見具申」に手続を統合し、規程間の重複を解消したためである。

3. 改定後規約の公開

改定後の「支部規約・規程」は、東京支部ホームページの「会員のページ」に掲載している。

4. 今次改定の目的は、以下の目的を図るために実施した。

- ① 会員からの提案手続を支部規約に明文化し、手続の一本化と透明性向上を図った。
- ② 委員会の構成および委員長選出方法を明確化し、組織運営の安定性を高めた。
- ③ 規程間の重複を整理し、支部運営の効率化を図った。

以上を目的として実施した。

以 上

〒108-0014

東京都 港区 芝 四丁目 4番 5号 三田労働基準協会ビル4階

**一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
東京支部**

TEL 03-3453-7393 FAX 03-3453-7505

E-mail jashcont@basil.ocn.ne.jp

<https://jashcon-tokyo.com>

